

令和3年6月18日

保護者様

京都府立東宇治高等学校
校長 中村 健史

新型コロナウイルス感染症に係る教育活動について

平素は、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、京都府における新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言について、令和3年6月20日（日）の期限をもって解除され、まん延防止等重点措置の適用が、6月21日（月）から7月11日（日）までを期限として決定されました。
つきましては、京都府教育委員会の指示に従い、下記のとおり適切な感染防止対策を徹底した上で、教育活動を継続していくこととしますので、保護者の皆様には御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 今後の日程について
 - (1) 登校時間について
 - 6月21日（月）から6月23日（水）まで
 - ・ 全学年 8時40分までに登校 ※8時40分からSHRを行います。
 - 6月24日（木）から
 - ・ 1・2年生 8時25分までに登校
 - ・ 3年生 8時35分までに登校
 - (2) 授業時間等について
 - 6月21日（月）から6月23日（水）まで
 - ・ 8時40分始業 45分×6時間（火曜日のみ7時間）の短縮授業を実施
 - 6月24日（木）から
 - ・ 8時40分始業 50分×6時間（火曜日のみ7時間）の通常授業を実施
- 2 土曜授業について
7月17日（土）から土曜授業を再開します。
- 3 部活動について
7月2日（金）までは、校内において、自校生徒のみの活動とし、活動時間は本校の部活動に係る活動方針（本校HPに掲載）に基づいて活動することとします。
7月3日（土）以降は部活動の制限が一部緩和されますので、具体的な活動内容等については、部活動顧問より指示します。
なお、6月21日（月）以降の公式大会について、高体連や文化関係連盟等が主催する大会・発表会等は、保護者の同意を得た上で参加することを認めます。
- 4 校外での教育活動（校外学習・発表会等）は、感染症対策を徹底した上で7月3日（土）から実施することとします。
- 5 留意事項
 - 朝（登校前）の検温と健康観察をお願いします。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養してください。また、同居の家族に同様の症状等がある場合についても登校を控えてください。この場合は、出席停止扱いとします。
 - 不要不急の外出はできるだけ避けるようにしてください。
 - 外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、マスクを着用するとともに、こまめに手洗いをしてください。
 - 感染者や濃厚接触者及び医療従事者等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならないよう、十分配慮・注意するとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをしないよう、正しい情報に基づいた冷静な行動をしてください。
 - **新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合***は、本校に御連絡ください。

- ※ ○ 本人・家族が濃厚接触者と判明した場合
○ 本人・家族がPCR検査等を受検する場合
○ 本人・家族のPCR検査等結果が判明した場合

連絡先：0774-32-6390

新型コロナ専用アドレス：higashiuji-hs-crn@kyoto-be.ne.jp



